

令和6年度事業報告書

社会福祉法人湘南福寿会

1 管理運営について

(1) 概況

人事について、少子高齢化に伴う労働人口の減少、及び景気回復に伴う一般産業の求人増等により介護人材の不足となっている中、求人広告掲載等さまざまな手段を講じ募集を行いましたが皆無に近い状況がありました。しかしながら、介護士についてはEPA介護福祉士候補者、及び特定技能者等の積極的な受け入れを行うことを基本とし、現職員における精神的、身体的負担軽減を考慮した業務体制作りに努めました。また、看護職員についても経営を考慮しながら派遣を雇用し安定した職員体制が維持できるよう、努めました。更に、利用者については入所待機者数の減少、入院者における入院期間の長期化、退所から新規入所までの空所期間の長期化が見られたため、更に努力致します。

今後については、引き続き介護保険上定められている職員数維持のため、EPA介護福祉補者、特定技能者の増員、技能実習生の採用、一般求人広告への掲載等、職員募集を必要に応じて行い安定した職員体制の構築に努めます。また、利用者については定員数の在籍を基本とし、新規入所申請者数の増加、入院者における早期病状の見極めによる円滑な退所調整、入所申請から入所に至るまでの期間の短縮、短期入所担当者と施設介護支援専門員が連携した居室の有効活用による短期入所者数の増加を図り、より安定した施設運営が行えるよう努めます。

(2) 経営状況

今年度は、概況でも触れたとおり、長期入院者を含む入院者の増加、新規入所申請者の減少による空所居室が生じ、運営としては大変厳しい状況を迎え職員が一丸となって運営にあたりましたが、結果として当期資金収支差額としては▲8,813,653円の減となりました。また、当期活動増減差額としては▲16,705,483円となり、今年度の次期繰越活動増減差額は、▲233,898,827円となりました。また、そのために次年度については部課、雇用形態の枠を超えた中で互いの協力体制を構築し「職員間の和」を念頭に魅力のある働きやすい環境作りを目指したいと考えます。更に、求人募集手段の拡充等更なる創意工夫により夜勤専門職員、夜勤業務可能な常勤職員の雇用を促進し、同時に昼夜をとおした安定した職員体制を維持し、定員数82名の受け入れを基本とし収入の確保を図り、安定した経営状態が回復できるよう取り組みたいと考えます。

(3) 経過

社会福祉法人湘南福寿会が平成元年11月20日付けにより社会福祉事業法第29条による認可を受け設立、本法人が経営する特別養護老人ホームアザリアホームを平成2年5月1日開設、その後アザリアホーム一時入所事業を平成2年7月1日より開始する。

平成2年9月1日には、本法人が経営するアザリアホームケアセンターを開設してデイサービス事業を開始、アザリアホーム家庭奉仕員派遣事業（ホームヘルパー事業）を平成2年10月1日開始、在宅老人給食サービス事業を平成3年7月1日開始、施設入浴サービス事業を平成6年7月1日より開始したが平成10年度をもって事業終了となる。

平成5年4月1日より在宅介護支援事業を開始、（保健・医療・福祉）サービス調整事業を平成7年4月1日より開始したが平成11年度をもって事業終了となる。

平成12年度4月1日より介護保険法による特別養護老人ホーム措置入所事業は介護老人福祉施設入所サービス事業、デイサービス事業は通所介護サービス事業、短期入所事業は短期入所生活介護サービス事業、家庭奉仕員派遣事業は訪問介護サービス事業に変更となる。

また、平成13年1月1日より定員数の変更が認められ、介護老人福祉施設入所サービス事業の定員は54名に、短期入所生活介護サービス事業の定員は16名の事業として開始する。

平成13年10月1日より、在宅老人給食サービス事業については、地区割りが廃止され個々の自宅への直送に変更となる。

平成15年11月4日より工事着工し、平成16年9月1日に28床増床し、介護老人福祉施設入所サービス事業の定員は82名として開始する。

平成18年4月1日より介護予防通所介護サービス事業、介護予防訪問介護サービス事業、介護予防短期入所生活介護サービス事業、介護予防支援事業（茅ヶ崎市地域包括支援センターより委託）を開始する。

在宅介護支援センター事業については、茅ヶ崎市との協議により、平成22年3月31日をもって事業終了となる。

通所介護事業については、平成28年4月1日より地域密着型通所介護事業となり、所管が茅ヶ崎市となる。

訪問介護事業については、平成29年3月31日をもって事業を廃止となる。

給食サービス事業については茅ヶ崎市との委託契約で行われていたが、平成30年3月31日をもって委託契約が中止となり、その後平成30年4月1日をもって収益事業として実施する。

給食サービス事業については、令和5年3月31日をもって事業を廃止となる。

地域密着型通所介護事業、国基準通所型サービス事業については、安定した経営を維持するための利用者確保が困難なため、令和6年9月1日より事業休止となり、令和7年3月31日をもって事業廃止となる。

2 活動報告について

1、概況報告

処遇向上は、お客様と職員の信頼関係によるものであり、お客様の基本的人権を尊重し、温かい愛情のもとに無差別平等に接し、心身の健康保持と機能回復に努めました。

また、入所については入所判定会議を充実させ、待機状況の現況を的確に把握し、利用者及び家族と密に連絡調整を行った中で、待機者の早期事前面接を行い円滑な入所に努めました。また、食事についてはソフト食をより効果的に活用し、より安全な食事摂取環境作りを行い、安全且つ安心した食事環境の構築に努めました。

特に今年度は、コロナウイルス感染症が5類に移行されましたが、未だに徹底した対策が求められる中、ご利用者様の生活の質の維持、感染症持ち込み防止を基本とした面会によるご家族様との関係保持等に努めました。また、人材難な中、悩み事や不安を抱えていると思われる職員に対する積極的な相談の機会の場を確保し、早期問題解決に向けた対応を講じることにより離職者数の減少を図り安定且つ円滑な業務体制に努めました。

① 生 活

基本としては、ケアプランを重視した中で介護計画を作成し、利用者の意向を尊重した中でのサービス充実に努めました。また、納涼祭や新年会等の季節行事、誕生会等のレクリエーション行事、お花見、菊花展等の外出行事、日々行っているゲーム等のレクリエーション活動を行うことによって、お客様に毎日張りのある生活を送れるように努めました。

② 健康管理

入所者の病気を早期発見、早期治療するために、嘱託医による定期的な検診をはじめ、早期に受診等を遂行した他、様々な医療機関と調整を行い万全な対応に努めました。

また、短期入所利用者についても家族や関係機関と密に連携を図り、可能な限り入所の事前に情報を得るように努め、状態把握及び皮膚疾患などを含めた介護計画を作成出来るように努めました。

特に今年度においては、新規入所者、短期入所利用者受け入れ時における、一時的な個室隔離による感染症の持ち込み防止に努めました。また、職員については出社時における検温、うがい、手洗いの徹底、及び業務中におけるマスク、フェイスシールドの着用等、感染症対策の徹底を基本とし、体調変化時においては出社せず早期報告し指示を受け、早期受診による感染の有無の診断を実施、診断結果を受けての早期対応を行い感染症の蔓延防止に努めました。

今後につきましては、年間を通した安定した入所者数の維持、職員体制の維持のため、引き続き感染症の持ち込み及び蔓延防止対策を徹底することを基本とし、やむを得ず蔓延してしまった際はBCP（業務継続計画）に基づきより適切な対応が行えるよう体制の構築に努めます。また、入所者における状態変化の早期発見、早期受診を徹底し入院者数の減少を図ると同時に、入院者については個々の入院期間に応じて医療機関と密に連絡調整を行い、適切な時期での状態確認、復帰可否の見極めを行い、復帰が見込まれない利用者については家族、医療機関との早期退所相談、円滑な退所支援を行い安定した居室使用の維持に努めます。

④ 安全確保

茅ヶ崎市が東海地震防災対策強化地域に指定されていることに基づき、防災訓練・非難訓練を実施しました。また、身体的不自由な方が多い中、地震、火災等を想定とした訓練等を実施しました。

今後につきましては、引き続き職員に対する定期的なB C P（業務継続計画）の研修を通して、非常災害時における適切且つ迅速に対応できる体制を整備し、不測の事態の際ににおいても円滑な業務実施ができるよう努めます。

⑤ 地域交流

新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、入所者の安全な生活を最優先と捉え、実施可能な範囲内で実施いたしました。

⑥ 整備

故障につき業務車両1台を廃車し円滑な業務実施に努めました。

2、各事業報告

① 特別養護老人ホームアザリアホーム

（ア）介護老人福祉施設

施設介護サービス計画に基づき、入所者の日常生活上の援助、機能訓練、健康管理、療養上の支援を行い、利用者個々の立場に立ち身体的、精神的ニーズに応じて迅速な対応をいたしました。また、他職種との連携の充実化を図り、在宅復帰を目標とした機能訓練等を実施し、より充実したサービス提供を行いました。また、外出行事が実施できにくい折、施設内において利用者個々の特質に合わせた理学・作業レクリエーション、自主性を重んじたクラブ活動により、生きがいのある生活が送れるように努めました。更に、施設内における介護職員会議、介護実技研修の開催、文書による情報提供等により利用者に接する際の基本的理念、基本的介護技術の習得に努めると同時に、利用者個々の対応、職員体制の検討及び、経費削減に向けた検討等を積極的に行い、事業所全体の資質向上に努めました。

特に今年度については引き続き新型コロナウイルス感染症の持ち込み、蔓延防止の徹底は当然とし、令和6年度より直接介護職員において医療や福祉の資格を有していない職員については認知症介護基礎研修の受講が義務付けられることにより、該当職員に対する研修受講の調整、実施を図り職員数の安定化に努めました。また、入所者については長期入院者を含む入院者の増加や退所者数の増加、及び入所申請者数の減少により、退所者が生じてから新規入所者を受け入れるまでの空所居室の増加が生じ、結果として昨年度と比較し利用者数で701人の減、入院日数で181日の減となりました。

今後については、職員については、感染症の持ち込み及び蔓延防止対策の徹底は基本とし、引き続き職員間で日々身体的、精神的負担軽減対策を念頭に就労することにより離職者数ゼロを目指し、安定した職員体制が維持できるよう努めます。また、入所者については、入所定数82名の在籍を基本とし、日々の状態観察による疾病の早期発見、早期受診対応による入院者数の減少、入所申請者増加に向けた関係機関への積極的な情報提供、退所者が生じてから新規入所者を受け入れるまでの期間短縮、入所申請から面接実施ま

での期間短縮等による空所居室の減少を図り、安定した経営状態が維持できるよう努めます。

(イ) 短期入所生活介護サービス

利用者個々が可能な限り居宅において、その方が有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、短期入所のサービスである入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活上の介護及び機能訓練を通して利用者やその家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るよう努めました。

特に今年度においては、利用当日の検温、同居家族を含めた症状の有無の確認、入館時の手指消毒等の徹底を感染症の持ち込み防止対策に努めました。また、新規依頼者数が減少し営業地域内における居宅介護支援事業所、包括支援センター等に積極的に空き情報提供を行い、長期間利用依頼者についても積極的に調整、迅速な受入れに努めましたが、結果として延べ利用日数で170日の減、延べ利用者数で38人の増、1日平均で0.4人の減となりました。

今後については、居室使用について施設介護支援専門員と密に情報交換を行い空所居室の効果的な活用に努めます。また、市内居宅介護支援事業所、包括支援センター等への積極的な空き情報の提供はもちろん、行政や医療機関等についても積極的に営業活用を実施し、短期入所利用から長期入所への移行を希望する利用者についても積極的な受け入れを行い、施設全体として安定した利用者数が維持できるよう努めます。

近隣市町村における居宅支援所事業所、医療機関等についても積極的に空き情報を提供し新規利用者の獲得に努めます。

② ケアセンターアザリアホーム

利用者が可能な限りその有する能力に応じ、在宅生活を営むことができるよう自立的生活の助長及び心身機能の維持、向上を図り、介護者の身体的、精神的負担の軽減を図れるよう努めました。また、居宅介護支援事業所等と連携を密に図り新規利用者の獲得を目指し、依頼からサービス開始までの期間を可能な限り短くするよう迅速なサービス開始に努めました。

特に今年度においては、利用時の利用者間の会話や、介護時の会話等における意見、意向要望等、些細なことにも積極的に耳を傾け受け止め、より利用者個々の希望に沿ったサービス提供を行うことで現利用者の継続利用に努めました。また、感染症については昨年度同様感染症対策を徹底し安定したサービス提供が行えるよう努めました。更に、経営についてはFAXや電話等による情報提供を行いましたが新規利用にはつながらず、9月1日より事業休止となり、令和7年3月31日をもって事業廃止となり、4月1日から8月31日までの事業実績は、利用者延べ数で181人の減となりました。

③ 居宅介護支援センターアザリアホーム

利用者が要介護状態になった場合でも可能な限り居宅において、その有する能力に応じ自

立した日常生活が送れるよう利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って総合的且つ効率的にサービス提供されるよう努めました。

特に今年度においては事業所所在地外の地域包括支援センター、営業地域にお住まいになられているご家族様等からの直接の依頼等について積極的な受け入れを行い利用者数の増加に努め、結果として介護プラン作成で76件の減、介護予防プラン作成で12件の増となりました。

今後については、現プラン作成者については、可能な限り長きにわたり在宅生活が継続できるよう支援を行い、新規依頼ケースについては積極的且つ迅速に受け入れを行うことを基本とし、営業地域全体を視野に入れ関係事業所等と信頼関係を構築し、更なる担当利用者数の増加を図り年間を通して安定した事業所運営ができるよう努めます。